

令和3年2月5日

1・2年次保護者 様

川口市立高等学校
校長 井上 清之

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応について

立春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、新型コロナウイルス特別措置法に基づく緊急事態宣言の令和3年3月7日までの延長に伴い、本校におきましては、下記のとおり埼玉県教育委員会の指示に従った対応をしております。

ただし、1月18日から始業時刻の繰り下げを行っておりましたが、本校の現状（約3/4の生徒が自転車通学であること、公共交通機関を利用している生徒に調査したところ、始業時刻の繰り下げによる混雑度の差異がなかったこと）を鑑み、2月8日（月）から通常日課に戻します。

何卒ご理解ご協力いただきますようお願いいたします。

記

- 1 学校運営の基本方針（埼玉県教育委員会通知より）
感染防止対策をしながら、引き続き教育活動を継続する。
- 2 期間 令和3年2月8日（月）～3月7日（日）
- 3 本校の対応
県教委の指示に従う。（一部抜粋）
 - ① 感染予防の更なる徹底（家庭へのお願い）
 - ・規則正しい生活習慣の徹底（体調不良の際は登校しない・させない）
 - ・手洗いの徹底と適切な換気・保湿、マスクの着用
 - ・不要不急の外出を避け、可能な限り速やかな帰宅
 - ・生徒のみの会食等の自粛
 - ② 部活動の原則中止